

リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえた対応 （平成26年7月31日）

<リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえた対応の説明>

評価Ⅱ着手（人）：人健康影響の観点で、平成26年度からリスク評価（一次）評価Ⅱに着手する。	3物質
評価Ⅱ着手（生態）：生態影響の観点で、平成26年度からリスク評価（一次）評価Ⅱに着手する。	13物質
評価Ⅱ段階継続（人）：人健康影響の観点で、リスク評価（一次）評価Ⅱ段階を継続する。	12物質
評価Ⅱ段階継続（生態）：生態影響の観点で、リスク評価（一次）評価Ⅱ段階を継続する。	12物質
評価Ⅱ実施（生態）：生態影響の観点で、リスク評価（一次）評価Ⅱを実施した。	2物質
評価Ⅰ段階継続：次年度、リスク評価（一次）評価Ⅰを行い、優先順位を見直す。	88物質
数量監視 ^{※1} ：当面の間、数量監視を行う。ただし、必要に応じて、次年度、リスク評価（一次）評価Ⅰを行い、優先順位を見直す。	7物質
優先評価化学物質指定取消し（数量監視）：3年において数量監視のため、優先評価化学物質の指定の取消しを行う。	5物質

<平成26年度からリスク評価（一次）評価Ⅱに着手する物質の選定根拠について>

<p>【人健康影響】</p> <p>○次のいずれかに該当する物質を選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人に対する発がん性があると分類されている物質（発がん性の有害性クラス1等の物質）。 ・ 一般毒性、発がん性、変異原性のリスク懸念の可能性がいずれも高い物質（発がん性の有害性クラス2かつ変異原性の有害性クラス2の物質で、推計排出量が多く、かつ、一般毒性・生殖発生毒性についてリスク懸念箇所が多い又はリスク懸念影響面積が広い物質）。
<p>【生態影響】</p> <p>○次のいずれかに該当する物質を選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出源ごとの暴露シナリオにおいてリスク懸念箇所数が多い物質。 ・ 水系の非点源シナリオにおいてリスク懸念が認められた物質。 ・ 海域の非点源シナリオについて推計排出量の多い物質。

優先評価化学物質の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえた対応
1	二硫化炭素	評価Ⅱ着手（人）
2	ヒドラジン	評価Ⅱ段階継続（人） 評価Ⅱ段階継続（生態）
3	n-ヘキサン	評価Ⅰ段階継続
4	1, 3-ブタジエン	評価Ⅱ段階継続（人）
5	イソブレン	評価Ⅰ段階継続
6	クロロメタン（別名塩化メチル）	評価Ⅰ段階継続

優先評価 化学物質 の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価（一次） 評価Ⅰの結果を 踏まえた対応
7	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	評価Ⅱ段階継続（人）
8	クロロホルム	評価Ⅰ段階継続
9	プロモメタン（別名臭化メチル）	評価Ⅱ段階継続（生態）
10	クロロエタン	評価Ⅰ段階継続
11	1, 2-ジクロロエタン	評価Ⅰ段階継続
12	1, 2-ジクロロプロパン	評価Ⅱ段階継続（人）
13	クロロエチレン（別名塩化ビニル）	評価Ⅱ段階継続（人）
14	1, 3-ジクロロプロペン（別名D-D）	評価Ⅱ段階継続（生態） 数量監視 （製造・輸入数量10t以下）
15	メチルアミン	評価Ⅰ段階継続
16	ジメチルアミン	評価Ⅰ段階継続
17	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	評価Ⅰ段階継続
18	ニトロメタン	評価Ⅰ段階継続
19	エチレンオキシド	評価Ⅱ段階継続（人）
20	1, 2-エポキシプロパン（別名酸化プロピレン）	評価Ⅱ段階継続（人）
21	1, 2-エポキシブタン	評価Ⅰ段階継続
22	エピクロロヒドリン	評価Ⅰ段階継続
23	エチレングリコールモノメチルエーテル	評価Ⅰ段階継続
24	2-（1-メチルエトキシ）エタノール	評価Ⅰ段階継続
25	ホルムアルデヒド	評価Ⅱ段階継続（人）
26	アセトアルデヒド	評価Ⅰ段階継続
27	N, N-ジメチルホルムアミド	評価Ⅱ段階継続（人）
28	酢酸ビニル	評価Ⅰ段階継続
29	メチル=ドデカノアート	評価Ⅰ段階継続
30	N, N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オレアミド	評価Ⅰ段階継続
31	アクリル酸メチル	評価Ⅰ段階継続
32	アクリル酸エチル	評価Ⅰ段階継続
33	アクリル酸n-ブチル	評価Ⅱ段階継続（生態）
34	アクリルアミド	評価Ⅰ段階継続
35	メタクリル酸	評価Ⅰ段階継続
36	エチレンジアミン四酢酸	評価Ⅰ段階継続
37	ニトリロ三酢酸	評価Ⅰ段階継続

優先評価 化学物質 の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価（一次） 評価Ⅰの結果を 踏まえた対応
38	アセトニトリル	評価Ⅰ段階継続
39	アクリロニトリル	評価Ⅱ段階継続（人）
40	チオ尿素	評価Ⅰ段階継続
41	テトラエチルチウラムジスルフィド（別名ジスルフィラム）	評価Ⅱ着手（生態）
42	ビス（ <i>N</i> ， <i>N</i> -ジメチルジチオカルバミン酸） <i>N</i> ， <i>N</i> '-エチレンビス（チオカルバモイルチオ亜鉛）（別名ポリカーバメート）	評価Ⅱ着手（生態）
43	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	評価Ⅰ段階継続
45	ベンゼン	評価Ⅱ段階継続（人）
46	トルエン	評価Ⅰ段階継続
47	スチレン	評価Ⅰ段階継続
48	イソプロベニルベンゼン（別名 α -メチルスチレン）	評価Ⅱ実施（生態）
49	1，2，4-トリメチルベンゼン	評価Ⅱ段階継続（生態）
50	エチルベンゼン	評価Ⅰ段階継続
51	ベンジルニクロリド（別名塩化ベンジル）	評価Ⅰ段階継続
52	<i>o</i> -ジクロロベンゼン	評価Ⅰ段階継続
53	<i>p</i> -ジクロロベンゼン	評価Ⅱ段階継続（生態）
54	アニリン	評価Ⅱ着手（人）
55	<i>m</i> -フェニレンジアミン	評価Ⅰ段階継続
56	<i>o</i> -フェニレンジアミン	評価Ⅰ段階継続
57	<i>o</i> -トルイジン	評価Ⅱ段階継続（人）
58	<i>o</i> -クロロアニリン	評価Ⅰ段階継続
59	ニトロベンゼン	評価Ⅰ段階継続
60	<i>p</i> -クロロニトロベンゼン	評価Ⅰ段階継続
61	ジニトロトルエン	【優先評価化学物質指定取消し】 数量監視 （年間推計排出量 1 t 以下）
62	フェノール	評価Ⅰ段階継続
63	2，4-ジ- <i>tert</i> -ペンチルフェノール	【優先評価化学物質指定取消し】 数量監視 （年間推計排出量 1 t 以下）
64	2，6-ジ- <i>tert</i> -ブチル-4-メチルフェノール	評価Ⅱ段階継続（生態）
65	ピロカテコール（別名カテコール）	評価Ⅰ段階継続
66	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	評価Ⅰ段階継続

優先評価 化学物質 の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価（一次） 評価Ⅰの結果を 踏まえた対応
67	テレフタル酸ジメチル	評価Ⅰ段階継続
68	テレフタル酸	評価Ⅰ段階継続
69	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	評価Ⅰ段階継続
70	オクタデシルアミン（N-B）トリフェニルボラン	数量監視 （製造・輸入数量10t以下）
71	[3-（2-エチルヘキシルオキシ）プロピルアミン] トリフェニルホウ素（111）	評価Ⅱ段階継続（生態）
72	4, 4'-ジアミノジフェニルメタン（別名4, 4'-メチレンジアニリン）	【優先評価化学物質指定取消し】 数量監視 （年間推計排出量1t以下）
73	4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジクロロジフェニルメタン（別名4, 4'-メチレンビス（2-クロロアニリン））	評価Ⅱ着手（人）
74	メチレンビス（4, 1-フェニレン）ニジイソシアネート	評価Ⅰ段階継続
75	4, 4'-（プロパン-2, 2-ジイル）ジフェノール（別名4, 4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA）	評価Ⅱ実施（生態）
76	ナフタレン	評価Ⅱ段階継続（生態）
77	ジシクロペンタジエン	評価Ⅰ段階継続
78	3, 3'-ジクロロベンジジン	【優先評価化学物質指定取消し】 数量監視 （年間推計排出量1t以下）
79	ビスクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2, 5（又は2, 6）-ジイルニジシアニドの混合物	数量監視 （年間推計排出量1t以下）
80	1, 4-ジオキサソ	評価Ⅰ段階継続
81	モルホリン	評価Ⅰ段階継続
82	ε-カプロラクタム	評価Ⅰ段階継続
83	ピリジーン-トリフェニルボラン（1/1）	評価Ⅰ段階継続
84	ビス（2-スルフィドピリジーン-1-オラト）銅	評価Ⅰ段階継続
85	ジカリウムニピペラジーン-1, 4-ビス（カルボジチオアート）	評価Ⅰ段階継続
86	α-（ノニルフェニル）-ω-ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（別名ポリ（オキシエチレン）ニノニルフェニルエーテル）	評価Ⅱ段階継続（生態）
87	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物（別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂）（液状のものに限る。）	評価Ⅰ段階継続
88	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチルニ（1RS）-cis-trans-2, 2-ジメチル-3-（2-メチルプロパー1-エニル）シクロプロパンカルボキシラート（別名テトラメトリン）	【優先評価化学物質指定取消し】 数量監視 （製造・輸入数量10t以下）

優先評価 化学物質 の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価（一次） 評価Ⅰの結果を 踏まえた対応
89	過酸化水素	評価Ⅱ段階継続（生態）
90	メタノール	評価Ⅰ段階継続
91	ジエタノールアミン	評価Ⅰ段階継続
92	過酢酸	評価Ⅰ段階継続
93	無水酢酸	評価Ⅰ段階継続
94	アクリル酸	評価Ⅱ段階継続（生態）
95	クロロ酢酸ナトリウム	評価Ⅰ段階継続
96	シクロヘキサン	評価Ⅰ段階継続
97	ヒドロキシルアミン	評価Ⅰ段階継続
98	エチルアミン	評価Ⅰ段階継続
99	N, N-ジメチルプロパン-1, 3-ジイルジアミン	評価Ⅱ着手（生態）
100	N-メチルジデカン-1-イルアミン	数量監視 （年間推計排出量 1 t 以下）
101	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	評価Ⅱ着手（生態）※3
102	イソプロピルアルコール	評価Ⅰ段階継続
103	1-オクタノール	評価Ⅰ段階継続
104	1-ドデカノール	評価Ⅱ着手（生態）※4
105	エチレングリコール	評価Ⅰ段階継続
106	プロパン-1, 2-ジオール	評価Ⅰ段階継続
107	2-アミノエタノール	評価Ⅰ段階継続
108	トリエタノールアミン	評価Ⅰ段階継続
109	2-ブトキシエタノール	評価Ⅰ段階継続
110	2-(2-エトキシエトキシ)エタノール	評価Ⅰ段階継続
111	イソブチルアルデヒド	評価Ⅰ段階継続
112	グリオキサール	評価Ⅰ段階継続
113	アクロレイン	数量監視 （年間推計排出量 1 t 以下）
114	アセトン	評価Ⅰ段階継続
115	メチルエチルケトン	評価Ⅰ段階継続
116	メチルイソブチルケトン	評価Ⅰ段階継続
117	ギ酸	評価Ⅰ段階継続
118	2-ブトキシエチルニアセタート	評価Ⅰ段階継続
119	クロロ酢酸	評価Ⅰ段階継続

優先評価 化学物質 の番号	優先評価化学物質の名称	リスク評価（一次） 評価Ⅰの結果を 踏まえた対応
120	トリナトリウム=2, 2', 2''-ニトリロトリアセタート	評価Ⅱ着手（生態）※5
121	2-[(3-ドデカンアミドプロパン-1-イル)（ジメチル）アンモニオ]アセタート	評価Ⅱ着手（生態）※6
122	硫酸ジメチル	評価Ⅰ段階継続
123	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸	評価Ⅰ段階継続
124	1-ブタノール	評価Ⅰ段階継続
125	キシレン	評価Ⅱ着手（生態）
126	クメン	評価Ⅰ段階継続
127	o-クレゾール	評価Ⅰ段階継続※7
128	安息香酸ベンジル	評価Ⅱ着手（生態）
129	1, 3-ジイソシアナト（メチル）ベンゼン	評価Ⅰ段階継続
130	(R)-4-イソプロペニル-1-メチルシクロヘキサ-1-エン（別名 d-リモネン）	評価Ⅱ着手（生態）
131	シクロヘキサノン	評価Ⅰ段階継続
132	3, 5, 5-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-オン	評価Ⅰ段階継続
133	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	数量監視 (製造・輸入数量10t以下)
134	3-(4-tert-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	評価Ⅰ段階継続
135	テトラヒドロフラン	評価Ⅰ段階継続
136	N-メチル-2-ピロリドン	評価Ⅰ段階継続
137	1, 3, 5-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジナン-2, 4, 6-トリオン	評価Ⅱ着手（生態）
138	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]（別名フルオレスセント-260）	評価Ⅰ段階継続
139	(7-4)-ビス[2-(チオキソ-κS)-ピリジン-1(2H)-オラト-κO]亜鉛（Ⅱ）	評価Ⅱ着手（生態）
140	アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。）	評価Ⅱ着手（生態）
141	4-ブromo-2-(4-クロロフェニル)-5-(トリフルオロメチル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル	数量監視 (製造・輸入数量10t以下)
計	評価Ⅱ着手	16
計	評価Ⅱ段階継続	23※2
計	評価Ⅱ着手・段階継続	39※2
計	評価Ⅱ実施	2
計	優先評価化学物質指定取消し	5

※1：数量監視・・・過去3年以上、製造・輸入数量の全国合計値が10t以下の物質、又は全国推計排出量が1t以下の物質については、優先評価化学物質の指定の取消しを行う。

※2・・・人健康影響と生態影響の両方で評価Ⅱ段階継続の物質が1物質（優先評価化学物質の番号：2（ヒドラジン））あるため、合計は23物質（38物質）となる。

※3・・・優先評価化学物質の番号：169（N，N-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド（C=10，12，14，16，18、直鎖型）、（Z）-N，N-ジメチルオクタデカ-9-エン-1-アミン=オキシド又は（9Z，12Z）-N，N-ジメチルオクタデカ-9，12-ジエン-1-アミン=オキシド）に包含のため平成26年4月1日に指定を取消し。優先評価化学物質の番号169として評価Ⅱに着手する。

※4・・・優先評価化学物質の番号：171（アルコール（C=10～16）（C=11～14のいずれかを含むものに限る。））に包含のため平成26年4月1日に指定を取消し。優先評価化学物質の番号171として評価Ⅱに着手する。

※5・・・優先評価化学物質の番号：152（2，2'，2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩）に包含のため平成25年12月20日に指定を取消し。優先評価化学物質の番号152として評価Ⅱに着手する。

※6・・・優先評価化学物質の番号：174（〔〔3-アルカンアミド（C=8，10，12，14，16，18、直鎖型）プロピル〕（ジメチル）アンモニオ〕アセタート又は（Z）-〔〔3-（オクタデカ-9-エンアミド）プロピル〕（ジメチル）アンモニオ〕アセタート）に包含のため平成26年4月1日に指定を取消し。優先評価化学物質の番号174として評価Ⅱに着手する。

※7・・・優先評価化学物質の番号：156（クレゾール）に包含のため平成25年12月20日に指定を取消し。優先評価化学物質の番号156として評価Ⅰを次年度より実施する。